

タイトル「**2022年度危機管理学部(公開)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT1402		
科目名	社会安全と法（刑事法入門）		
担当教員	上野 幸彦,永沼 淳子,杉山 幸一		
対象学年	2年,3年,4年	開講学期	前期
曜日・時限	金 1		
講義室	1501	単位区分	必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	総合基礎		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■DPコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連 DP1-E〔学識・専門技能〕専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。 DP3-H〔論理的思考力・批判的思考力〕理路整然とした思考を備えつつ、偏りを排除するための内省をもって、問題・課題を合理的に解決することができる。 DP4-I〔理解力・分析力〕文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取舍選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。 ■CRコード 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（CR）との関連 E1 学識と専門技能（50%） H1 論理的思考（15%） H2 批判的思考（10%） I1 理解・分析と読解（10%） I2 量的分析(5%) I3 情報分析（10%）		
教員の実務経験	なし		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット 能力開発の目標ステージとの対応 2 進期期～3 発展期		
科目概要・キーワード	社会が事件や事故などの危険に対してどのような対策をし、いかなる責任を問うことができるのか等について講義を行います。。特に刑事責任を論じる場合に、刑法・刑事訴訟法・犯罪者処遇法を概観しつつ、そこに関わる機関、事件等が処理される流れなどについての基礎的な知識を修得します。また、法の目的や処理手続きなどの観点から、刑事制裁としての刑罰とその他の法的制裁との違いについて考察します。さらに、社会の処罰感情や被害者の意識などが、刑事法の体系とどのような関わりを持っているかについても検討します。刑事法全体のしくみを知ることによって、犯罪や大規模事故などの社会が抱えているリスクについて自ら考える力を付けさせることを目標とします。 授業形態は講義形式により行います。なお、授業を補完・代替するためオンライン授業（オンデマンド型）を取り入れます。 ■キーワード 犯罪と刑罰、刑事手続、刑法、刑事訴訟法		
授業の趣旨	■副題 犯罪の発生とそれへの的確な対応は、警察官等治安関係に従事する公務員にとって必須であるばかりでなく、行政や企業活動においても、今日、組織におけるコンプライアンスという観点から非常に重要です。このような視点に立って、犯罪に対する法的な対処が、さまざまな組織における危機管理の問題として重要であることをしっかりと認識しながら、学びましょう。 ■授業の目的		

	刑法等の犯罪の基本的な意義と内容、犯罪に適切に対処する刑事訴訟法等の手続法の基本的な意義と内容、刑事司法を担う様々な組織の役割と相互の関係等、刑事司法に関する基礎的な知識を習得することによって、刑事司法システムの全体像を踏まえ、犯罪を法的に分析し、法執行の合理的なプロセスに基づいて、具体的な事件への適用を合理的に導きだせるという法的な問題解決のための基礎的な能力を身につけることを目的としています。 ■授業のポイント 生命をはじめ、人びとのさまざまな利益を奪い、社会の安全を脅かす犯罪の抑止は、国家の最も重要な任務の一つです。そして、国家が犯罪に立ち向かい、社会の安全を構築するための重要な手段として、刑罰（刑事制裁）が存在するのです。刑罰威嚇を通じて、犯罪の一般的な抑止を図るとともに、実際に犯罪者を処罰して、その刑事責任を問うことにより、刑罰の威嚇力の実効性が示されることになります。しかし、刑罰はとても重いサンクションです。無実の者を処罰することは絶対に避けなければなりません。また、歴史的には公権力による刑罰の濫用により、市民の人権が蹂躪されることも見られました。したがって、国家は、人びとの利益を守るために犯罪のリスクを最小化する取組みを積極的に推進しなければなりません。他方で、公権力による刑罰権の行使については、法の支配・法治主義のルールの下で適正に実現される必要があります。刑事司法の課題は、つねに両者の緊張関係を背景に表面化します。加えて、犯罪が社会に与える脅威や犯罪に巻き込まれた被害者の立場をしっかりと受け止めることも忘れてはならないでしょう。犯罪のリスクから人びとを守り、より安全な社会の実現を目指し、また事実の真相を明らかにしながら、刑罰法令を適正に適用実現するという目的を達成するために、社会がどのように取り組むべきなのかを念頭に置きながら、講義で取り上げるさまざまな問題や具体的な事件について考えてみましょう。	
総合到達目標	【一般目標】 社会の安全を確保する強制手段としての刑罰に関する知識と理解を深め、社会と犯罪、犯罪・刑罰と法との結合に対する基本的な認識を獲得するため、刑事法に対する基礎的な理解を通じたリーガルマインドを身に付け、社会における刑事システムの適正な機能について考察する能力を修得する。 【個別行動目標】 ■刑事法に関する基礎的な知識に基づき、社会において生じる具体的な事象について、法的な観点から分析することができる。（第1・2・4・5・7回） ■刑事司法システムとそれ以外の紛争解決システムとの比較を通じ、前者の特徴を説明することができる。（第2回） ■具体的な事件について、刑事司法手続きに沿った事件処理のプロセスを説明することができる。（第9～13回） ■刑事裁判例に当たり、裁判所の判断の特徴とその背景について説明することができる。（第5回） ■刑事法の動向について、社会の状況と関連させながら、評価することができる。（第3・6・7・8・14回）	
成績評価方法	■小テスト〔3回〕（30％）：適用ルーブリック E1・H1・I1 （評価の観点）刑事司法に関する基礎的な概念や知識が正しく認識され（学識）、基本的な考え方が適切に理解されている（論理的思考力・理解力）かどうかを測定するため、選択式によるテストを行います。 （フィードバック方法）テスト実施後に、正答を確認するとともに、関連する必要な基礎的な知識等についても触れながら解説を行います。 ■レポート〔3回〕（30％）：適用ルーブリック E1・H1・I1・I2 （評価の観点）授業内容について、一定の論拠に基づいて論理的な思考プロセスによって結論が導かれているかどうかを測定するため、簡単なレポートの提出を求めます。 （フィードバック方法）レポートの回収時に、標準的な論述スタイルについて解説を行います。 ■リアクションペーパー〔4回〕（40％）：適用ルーブリック H2・I3 （評価の観点）授業内容の理解度についてチェックします。 （フィードバック方法）授業時回収の際に説明します。	
履修条件	必修のため特になし	
履修上の注意点		
授業内容	回	内容
	1	①授業テーマ ガイダンス ②授業概要 授業全体のテーマや概要、スケジュール、評価方法等について説明を行います。この授業で取り扱う刑事法上の基礎的な学識（E1）や養成されるべき能力（H1,H2）について、まず考えてみましょう。 国民・社会・組織の安全を守るためのリーガルマインド・リスクリテラシーを兼ね備える人材に求められる基本的な努力・姿勢や、そのような人材に育つための勉学の在り

	方などについて講義します。 受講者は、授業の全体像を認識し、学修の意義を理解し、養成・獲得されるべき学識・能力について把握し、自ら表現できるようになる（E1）。 ③予習（120分） シラバスの内容を事前に読み、授業で学修するテーマや内容について理解しておくと同時に、教科書115頁から123頁を読み、授業全体の概要をチェックする。 ④復習（120分） 今回の話を踏まえて、刑事司法という分野におけるリーガルマインドとリスクリテラシーを具える人材像とそのために必要な基本的な資質、学識、技能についてノートに整理する。
2	①授業テーマ 犯罪とは何か ②授業概要 社会におけるわれわれの行動様式は、社会的なルールに依存し、それによって規整されています。このような社会的ルールにも様々なタイプのものが存在しますが、法はその代表的なルールといえるでしょう。そして、法ルールに違反する逸脱行動が見られた場合に、違反者に対して、しばしばその責任が追及されたり、サンクションの行使が伴うことがあります。たとえば、加害者が被害者に損害を与えたのであれば、加害者は被害者に損害賠償義務を負いますし、行政法規違反があれば、行政機関による処分の対象となっている場合があります。そして、最も強力なサンクションが刑罰といってよいでしょう。そこで、法的責任の諸態様を概観したうえで、犯罪と刑罰の特徴について、基本的な説明を行います。 受講者は、社会におけるさまざまな不法現象の中で、刑罰の対象となる場合とそれ以外の場合とを区別し、それぞれについて法的な効果の違いを説明できるようになる（E1）。 ③予習（120分） 自動車運転者がスピードの出し過ぎにより運転を誤り歩行者と接触し、歩行者にけがを負わせ場合、運転者がどのような法的責任を負うのか、事前に調べてくる（参考：上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法 第4版』（成文堂・2018年）186頁）。 ④復習（120分） 民事責任、刑事責任、行政法規違反のそれぞれの場合について、①当事者関係、②法的効果、③手続を整理する。
3	①授業テーマ 日本の犯罪情勢 ②授業概要 犯罪白書等に基づき、日本の犯罪情勢を諸外国とも比較しながら概観することによって、日本の犯罪情勢を分析し、その特徴を明らかにします（I1,I2,I3）。 受講者は、犯罪現象をデータに基づいて分析し、動向とその特徴を説明することができるようになる（I1,I2,I3）。 ③予習（120分） 法務省のHPにアクセスして『令和2年版 犯罪白書』を参照し、事前に配布されたシートの項目を完成させる。 ④復習（120分） 犯罪動向に関する経年変化のデータを参照し、そのような推移の原因や背景について考える。
4	①授業テーマ 刑法の機能と基本原則 ②授業概要 社会的な逸脱行動のうち、何を犯罪とし、刑罰の対象とするのかという点に関し、近代刑法は、「法律なければ、犯罪なく、刑罰なし」、「責任なければ、刑罰なし」という二つの重要な基本原則に立脚しています。前者が罪刑法定主義、後者が責任主義です。これらの基本原則について学ぶとともに、刑法の社会的機能について説明します。一定の行為に対して予め刑罰を科すことを公示し、刑罰の対象となっている犯罪行為を規範的に抑止することを通じて、人びとの安全を確保し、その生命や自由、財産といった各種の利益を擁護することが、刑法のもっとも重要な目的です。この目的に照らして、刑法は各種の法益を保護し、社会秩序の維持を図るという機能を営むと同時に、国家の刑罰権を規律し、その濫用を防止するという機能をも担っています。このような刑法の基本的な機能および刑法の基本原則を学びます（E1,H1,H2）。 受講者は、刑法の機能と基本原則について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。 ③予習（120分） 教科書3頁～18頁を参照して、刑法の社会的な役割とは何か、また近代刑法上の基本原則である罪刑法定主義（その意義と内容）および責任主義についてノートに整理する。

	④復習（120分） 最高裁昭和48年4月4日判決のデータにアクセスし、（１）事案の概要、（２）争点、（３）最高裁の判断について整理し、（４）各自の意見を付けて、レポートとして作成する。＊次回授業時に、レポート【R1】として提出する。
5	①授業テーマ 刑法上の犯罪とは一犯罪の成立要件― ②授業概要 ここでは刑法上の犯罪とは何かについて説明します。刑法における犯罪とは、「構成要件に該当する違法かつ有責な行為」を指します。そこで、各要件について分析しながら、刑罰の対象となり得る犯罪とは何かを知り、刑法上の犯罪概念について説明します（E1）。また、判例を取り上げて、刑法の解釈、適用の合理性についても検討します（H1,H2）。 受講者は、刑法上の犯罪概念について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。 ③予習（120分） 教科書19頁～49頁を参照し、事前に配布された事例問題について検討し、その罪責を示す。 ④復習（120分） ポータルサイト上での「小テスト課題1」に解答する。（なお、この解説は、次回の授業時に行う。）
6	①授業テーマ リスク社会と刑事法 ②授業概要 リスク社会と特徴づけられる今日、刑事法も変化を遂げています。とくに、2000年頃を契機として、刑事立法の活性化という現象が見られます。社会状況の変化とこれに対応する法の整備について説明します（E1,H1,H2）。なお、授業の冒頭で、前回に課した「小テスト課題1」の解説を行います。 受講者は、社会状況の変化とこれに対応する刑事立法の動向について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。 ③予習（120分） 危機管理学部のHPにアクセスし、『危機管理学研究 第4号』（2020年3月）所収の上野幸彦「現代社会と刑事法の課題」をプリントアウトし、一読したうえ、授業に持参する。 ④復習（120分） リスク社会における刑法の変化の特徴をまとめる。
7	①授業テーマ 現代的な犯罪現象への取り組み ②授業概要 第3回目における日本の犯罪情勢の分析を踏まえながら、とくに今日におけるICT（情報通信技術）の進展やグローバル化に伴う社会の急速な変化に対応した刑事規制について説明します（E1,H1,H2）。サイバー空間における刑事立法の現状や情報・通信分野における国家的規制の限界、テロや組織犯罪の対策、国際間における協調体制等を中心に分析し、その課題を探りながら、刑法が直面する現在の課題について理解を深めます（I1,I3）。 受講者は、近時における社会情勢の変化に対応した刑事立法の動向について説明することができ（E1,H1,H2）、さらに刑事法が直面する課題を分析することができるようになる（I1,I3）。 ③予習（120分） 教科書101頁～111頁を読み、（１）交通犯罪、（２）サイバー犯罪、（３）組織犯罪に関する近時の立法措置について、ノートに整理する。 ④復習（120分） 警察庁のHPから『令和元年 警察白書』本編第3章「サイバー空間の安全の確保」を参照し、警察等の取り組みについてまとめる。
8	①授業テーマ 企業のコンプライアンスと刑事責任 ②授業概要 企業は経済活動の主役であり、社会生活上重要な機能を担っています。このため、その社会的責任も大きく、コンプライアンスの徹底は企業経営にとっても重要な課題といえるでしょう。こうした観点から、企業活動に起因する事故の発生により人身被害を生じた場合を取り上げ、法的な側面からの企業の責任について、また被害を防ぐ対策という側面から考察することにしましょう。 受講者は、企業活動に伴う被害について、企業の法的責任について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。

	③予習（120分） 最高裁平成24年2月8日決定（三菱自エトラックハブ事件）のデータにアクセスし、最高裁判所の判断要旨を理解しておく。 ④復習（120分） 東日本大震災における津波被害による東京電力福島原子力発電所の放射能事故の発生を受けて、近隣住民が避難を余儀なくされ、その精神的・肉体的負担のため体調を崩して死亡するに至った場合、（1）東京電力の民事責任、（2）東京電力経営幹部の刑事責任、（3）事故の再発予防対策について考察し、レポートを作成する。＊次回授業時に、レポート【R2】として提出する。
9	①授業テーマ 刑事事件手続のアウトライン ②授業概要 刑事訴訟法に基づき、捜査の端緒の把握と捜査の開始、様々な捜査手法を用いた捜査の遂行、起訴不起訴の事件処理、公判手続（冒頭手続、証拠調べ、論告・弁論、結審・判決）、上訴手続等の流れを概観し（E1）、刑事手続全体のプロセスについて説明します。 受講者は、刑事手続全体のプロセスを把握し、その流れを説明できるようになる（E1）。 ③予習（120分） 教科書122～123頁、参考書237～247頁を参照して、刑事手続の概要に関するシート（事前配布）を完成させさせ、準備する。 ④復習（120分） ポータルサイト上での「小テスト課題2」に解答する。（なお、この解説は、次回の授業時に行う。）
10	①授業テーマ 刑事司法を担う機関と刑事に関する諸制度 ②授業概要 警察官、麻薬取締官等の特別司法警察職員、検察官、刑務官、保護観察官、裁判所書記官・事務官等の刑事司法を担う職員とその組織の概要や役割分担を理解するとともに、刑事訴訟法に基づく捜査・公判、少年法に基づく少年保護、犯罪者の矯正・更生保護、入国管理等の諸制度を概観します（E1）。なお、授業の冒頭で、「小テスト課題2」の解説を行います。 受講者は、刑事司法とその周辺に位置する制度とこれらに携わる職員の権限等について、説明できるようになる（E1）。 ③予習（120分） 教科書121頁～123頁、167頁～173頁、209・210頁、212・213頁を読み、警察官以外の刑事司法手続に携わる関係者について整理する。 ④復習（120分） 麻薬事犯、税法上の被疑事件、労働法違反の被疑事件のそれぞれの捜査について再確認する。
11	①授業テーマ 捜査活動 ②授業概要 まず、捜査手続を対象として、その運用について説明します。捜査上の重要論点である別件逮捕勾留が問題となった殺人事件の具体的事例を題材として講義します。 担当教員の実務経験を踏まえて、具体的事件の捜査の概要を紹介することにより刑事事件手続を実感的に理解しましょう。実際の具体的な運用を知り（E1,H1,H2）、実務的な課題、問題への対応を分析し（I1,I3）、その特徴について説明を行います。 受講者は、具体的な事件の取扱いに関する理解を通じて、実務上の運用について説明することができ（E1,H1,H2）、また実務的な課題について分析することができるようになる（I1,I3）。 ③予習（120分） 教科書124頁～174頁を読み、捜査手続上の個別の論点と実際に裁判で争われた具体的事件をチェックして、検察・弁護側の主張を整理し、裁判所の判断を確認する。 ④復習（120分） 令状なしのGPS捜査に関する最高裁平成29年3月15日判決の要旨を、レポートとして作成する。＊次回授業時に、レポート【R3】として提出する。
12	①授業テーマ 刑事裁判手続 ②授業概要 刑事裁判員制度の導入により、一般市民も刑事裁判に参加して、裁判官とともに裁判を行っています。こうした公判手続の概要および証拠法制について説明します（E1）。 受講者は、具体的な事件の取扱いに関する理解を通じて、実務上の運用について説明

	することができ（E1,H1,H2）、また実務的な課題について分析することができるようになる（I1,I3）。 ③予習（120分） 教科書180～202頁、参考書64～65頁を参照して、裁判上の証拠のルールに関するシート（事前配布）を完成させ、準備する。 ④復習（120分） 刑事裁判員制度の意義について、再確認する。
13	①授業テーマ 矯正と更生保護 ②授業概要 裁判で有罪判決が確定すると、刑罰が決定されます。この後、犯罪者として、施設での処遇（矯正）や社会内での処遇（更生保護）というプロセスに入りますが、その内容について説明します（E1,H1,H2）。 受講者は、矯正と更生保護について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。 ③予習（120分） 『令和2年版 犯罪白書』第3編第1章「犯罪者の処遇」第1節概要をチェックする。 ④復習（120分） 『令和2年版 犯罪白書』第3編第1章第5節コラム10を読んだうえ、施設内での処遇プログラムについて調べる。
14	①授業テーマ 刑事司法と被害者 ②授業概要 刑事事件は、国家と犯罪（を犯したと疑われる）者を当事者としています。このため、従来、犯罪被害者は、刑事司法の枠外に置かれていましたが、被害者の権利という観点から、今日、犯罪被害者の刑事裁判への関与やその支援制度の整備が図られています。この点について説明します。 受講者は、犯罪被害者の刑事裁判への関与および犯罪被害者に対する国の支援制度について説明することができるようになる（E1,H1,H2）。 ③予習（120分） 『令和2年版 犯罪白書』第6編第2章「刑事司法における被害者への配慮」を参照し、犯罪被害者に対する協力・支援の具体的内容について理解しておく。 ④復習（120分） ポータルサイト上での「小テスト課題3」に解答する。（なお、この解説は、次回の授業時に行う。）
15	①授業テーマ 刑事法のまとめとその課題 ②授業概要 これまでの授業内容を概括的に整理するとともに、刑事法の今後の課題について考えます。なお、授業の前半で、「小テスト課題3」の解説を行います。 受講者は、刑事法全体の基礎的な学識に基づいて、刑事法を取り巻く現在の状況とその課題についてを説明することができるようになる（E1,I1,I3）。 ③予習（120分） 「小テスト課題3」の解答を見直して、正解を調べる。 ④復習（120分） 教科書を通読して、復習する。
関連科目	「刑事司法手続1 RMGT3421」、「刑事司法手続2 RMGT3424」、「犯罪と捜査 RMGT3529」、「犯罪と法1 RMGT2331」、「犯罪と法2 RMGT3422」
教科書	上野幸彦・太田茂『刑事法入門』（2018年・成文堂） なお、『判例六法・令和3年版』（有斐閣）必携。
参考書・参考URL	上野幸彦・古屋等『国家と社会の基本法 第4版』（成文堂・2018年）
連絡先・オフィスアワー	■連絡先 開講時に、告知します。 ■オフィスアワー 金曜1限。 なお、これ以外の時間についても、メール等を通じた事前のAppointmentにより、研究室で対応します。
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント5%：パブリックセキュリティ75%：グローバルセキュリティ10%：情報セキュリティ10% ■危機管理学と法学とのバランス 危機管理学10%：法学90%



Copyright (c) 2016 NTT DATA KYUSHU CORPORATION. All Rights Reserved.